

日向市監査委員告示第 2 号

令和 8 年 5 月 19 日

日向市監査委員 門 脇 功 郎

日向市監査委員 三 樹 喜久代

令和 7 年度定期監査結果に関する措置状況の公表について

令和 7 年度に実施した定期監査の結果に基づき、日向市長及び日向市教育長から、下記の対象課等の措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、これを公表します。

記

1 対象課等

- (1) 総合政策部 行政改革・デジタル推進課
- (2) 総務部 資産経営課 職員課
- (3) 福祉部 こども課
- (4) 経済戦略部 スポーツ振興課
- (5) 農林水産部 林業水産課
- (6) 建設部 市街地整備課
- (7) 教育委員会 教育総務課 学校教育課 文化・生涯学習課

2 講じた措置の内容

別紙のとおり

令和7年度定期監査結果の措置状況について

課(かい)名(行政改革・デジタル推進課)

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)交付申請の決裁伺書に、会計管理者の合議がされていないため、日向市財務規則第3条及び日向市事務決裁規程第8条に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>適性に処理しました。今後、日向市財務規則及び日向市事務決裁規程に基づき適正に処理します。</p> |

課(かい)名(資産経営課)

| 指摘等 | 措置状況 |
|--|------------------------------------|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 日向市庁舎周辺樹木管理業務委託契約において、随意契約理由書の添付がない状態で契約が締結されていた。</p> <p>日向市工事請負契約等事務取扱規程第5条の規定等に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>是正しました。</p> <p>以後、適切に処理します。</p> |
| <p>イ 放送大学自家用電気工作物保安業務委託契約について、長期継続契約となっているが、契約書に長期継続契約に伴う特約事項(翌年度以降の予算の減額又は削除に伴う解除等)の記載がなかった。令和7年4月1日改訂の長期継続契約事務取扱要領に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>是正しました。</p> <p>以後、適切に処理します。</p> |

課（かい）名（ 職員課 ）

| 指摘等 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 職員の旅費(日当)に係る支出命令書について、出納機関に対し、支出命令がされていないものが見受けられたため、日向市財務規則第 56 条第 1 項の規定に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>指摘案件については、速やかに出納機関に報告を行い、支出命令処理を行いました。今後の再発防止に向けて、業務マニュアル及びチェック体制の見直し等を行い、適正かつ迅速な事務処理の徹底に努めます。</p> |

課（かい）名（こども課）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 日向市子ども医療費助成事業自己負担額無償化に係るシステム改修業務委託において、業務委託契約約款第 6 条に基づく再委託が行われているが、再委託承諾に係る決裁伺書が作成されていない等の不備があった。再委託を承諾した過程を明確にするためにも適正な文書事務に努められたい。</p> | <p>契約事務手続きについて確認し、再委託承諾に係る決裁伺書を作成しました。今後は、適正な文書管理を徹底し、適切な事務処理に努めます。</p> |
| <p>イ 令和 7 年度母子保健事業業務委託において、契約執行調書が作成されていないものが見受けられた。日向市工事請負契約等事務取扱規程第 2 条の規定に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>契約事務手順等について改めて確認し、職員間で共有するとともに、当該委託分について契約執行調書を作成しました。今後は、事務手順に不備がないよう、契約事務手順及びフロー図で確認するなど、契約事務の適正な処理に努めます。</p> |
| <p>ウ 令和 7 年度日向市歯科保健事業補助金の交付事務において補助金交付申請書、補助金交付決定通知書及び補助事業実績報告書に記載されている文言が、補助金等の交付に関する規則別記様式と異なっていた。同規則に基づき、適正に処理されたい。</p> | <p>相手方に、補助金等の交付に関する規則に定める事項を改めて説明し、交付申請書及び事業実績報告書については、規則に基づく様式での提出を求めます。また、交付決定通知書については、同規則に基づき改正し、適正な処理に努めます。</p> |

課（かい）名（ 商工港湾課 ）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 令和7年度日向市 IT センター機械警備業務委託契約について、長期継続契約となっているが、契約書に長期継続契約に伴う特約事項(翌年度以降の予算の減額又は削除に伴う解除等)の記載がなかった。令和7年4月1日改訂の長期継続契約事務取扱要領に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>今回の指摘に関して、本来であれば契約日に遡り覚書締結等の対応が望ましいものの、仕様書に明記がなかったため本契約での対応は困難と判断しました。今回の対応については契約 担当と確認済みであり、今後は令和7年4月1日改訂の取扱要領に基づき適正に処理します。</p> |

課（かい）名（ スポーツ振興課 ）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 美々津運動広場草刈等業務委託契約において、消費税法第6条別表第1号第7号イの規定の取扱いに誤りが見受けられたため、適正に処理されたい。</p> | <p>規定の取扱い誤りに対して、変更契約の締結を行うことで改善を図りました。</p> |

課（かい）名（ 林業水産課 ）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 森林整備推進事業補助金交付事務において、支出負担行為書が会計管理者に合議されていないため、日向市財務規則第13条の第2項の規定に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>適正に処理しました。今後、規則第13条の第2項に基づき、適正に処理します。</p> |

課（かい）名（市街地整備課）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>【指摘事項】</p> <p>ア 国庫補助金(繰越分を含む。)について、歳入の調定が行われていないものがあつたため、地方自治法第 231 条の規定等の関係法令(※)に基づき適正に処理されたい。</p> <p>※ 地方自治法施行令第 154 条第 1 項、日向市財務規則第 27 条、会計伝票作成のポイント(令和 7 年 4 月、会計課 定め)III-3</p> | <p>国庫補助金について、適切な日付で歳入の調定を処理しました。</p> <p>今後は遺漏のないよう十分に留意し、関係法令に基づき、適正な事務処理に努めます。</p> |

課（かい）名（教育総務課）

| 指摘等 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>【注意事項】</p> <p>ア 小中学校特別教室空調設備設計業務委託契約事務において、契約書を省略して請書で契約を行っていた。契約事務手順（R 7.4.1 改正 総務課（契約係）定め）の 9.契約書の作成・契約締結伺（2）（表 18）契約書が省略できる場合に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>○内容の認識</p> <p>契約書を省略し請書で契約した事例について、契約事務手順の省略基準の適用が不十分であったと認識しています。</p> <p>○対応状況</p> <p>契約書への差し替えを実施し、適正な書面契約に改めています。今後は契約書省略の適用基準を事前に確認し、適正に処理します。</p> |

課（かい）名（学校教育課）

| 指摘等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>【指摘事項】 ア 令和7年度要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金において、令和7年10月16日付で交付決定されているが、歳入の調定が行われていないものがあつたため、地方自治法第231条の規定等の関係法令に基づき、適正に処理されたい。</p> | <p>交付決定後の歳入調定を含む一連の事務を、各規定・関係法令に基づき適正に処理します。</p> |
| <p>【注意事項】 イ 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金において、交付決定通知書が会計管理者に合議されていない。日向市財務規則第3条の規定に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>各規定に基づき、適正な事務処理を行います。</p> |

課（かい）名（文化・生涯学習課）

| 指摘等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>【指摘事項】 ア 日向市文化スポーツ大会等出場奨励金交付事務において、大会終了後速やかに実績報告書の報告がされていないものが見受けられたため、日向市文化スポーツ大会等出場奨励金交付要綱第8条の規定に基づき適正に処理されたい。</p> | <p>申請時に実績報告を大会出場後速やかに行うよう申請者に説明するとともに、提出が遅れている方には電話や郵送により催促し、適正な処理に努めます。</p> |